

よくある質問

大項目	中項目	質問	回答
制度について	制度について	ドローンに関する制度について、教えてください。	ドローンに関する制度については、 国土交通省ホームページ をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	登録したメールアドレス、電話番号はどのような場合に使用されますか？	申請の受付通知、更新時期の連絡など登録に関する必要な手続きの連絡等の用途に使用されます。なお、メールは information@dips.mlit.go.jp から送付されますので、受信可能となるよう設定をお願いします。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	問い合わせはどこへすればよいですか？	無人航空機ヘルプデスクにて、電話によるお問い合わせを受け付けております。 050-3818-9961 (平日 9 時 00 分～17 時 00 分 (土日祝を除く)) ※時間帯によって電話が繋がりにくい場合がございます。その際は、時間を空けてお電話をお願いいたします。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 の個人情報の取り扱いを教えてください。	個人情報保護のページに記載しております。 個人情報保護のページ をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 は高齢者や視覚障害者に対してどのような配慮がされていますか？	アクセシビリティのページに記載しております。 アクセシビリティのページ をご確認ください。

大項目	中項目	質問	回答
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 の操作マニュアルはありますか。	使い方のページで操作マニュアルをダウンロード頂けます。 使い方のページ をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 が利用可能な時間を教えてください。	不定期のメンテナンス時間を除き、24 時間利用することが可能です。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 を利用できる人は限定されていますか。	利用規約等に同意し、アカウントを開設した方であれば誰でも利用できます。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	別の作業をしている間に画面が変わってしまいました。利用できないということでしょうか？	一定時間の操作がない場合は、自動的にドローン情報基盤システム 2.0 からログアウトされます。再度、ログインをし直した上で、操作を行ってください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	ドローン情報基盤システム 2.0 を英語で閲覧・使用することはできますか？	日本語以外の言語での閲覧・使用はできません。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	日本以外からでもドローン情報基盤システム 2.0 を利用できますか。	利用できます。ただし、日本語以外の言語での閲覧・使用はできませんのでご注意ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	来日した外国人です。ドローン情報基盤システム 2.0 は外国人も利用できますか。	利用できます。ただし、日本語以外の言語での閲覧・使用はできませんのでご注意ください。
ドローン情報基盤システム 2.0 について	システムの利用について	入力にかかる時間はどれくらいですか。	手続き、入力が必要な情報の準備状況、申請者のパソコンの操作への習熟度によって入力にかかる時間は異なります。日常的にパソコンを利用されている方が、入力に必要な情報の全てが揃っている状態で新規登録の手続きを実施する場合、入力にかかる時間の目安は 20 分程度です。なお、登録される事務所件数が多い場合には、その分時間がかかる場合があります。

大項目	中項目	質問	回答
ドローン情報基盤システム 2.0について	システムの利用について	404 というページが表示される。	404 エラー（404 Not Found）はページが存在しない時に表示されます。国土交通省のホームページに掲載しているドローン情報基盤システム 2.0 のリンクからアクセスし直してください。 なお、それでも 404 のページが表示される場合、システム障害が発生している可能性があります。誠に恐れ入りますが、しばらく時間がたってから再度アクセスし直してください。
ドローン情報基盤システム 2.0について	システムの利用について	502 Bad Gateway というページが表示される。	502 Bad Gateway が表示された場合、ドローン情報基盤システム 2.0 が一時的に停止しているか、システム障害が発生している可能性があります。誠に恐れ入りますが、しばらく時間がたってから再度アクセスし直してください。
ドローン情報基盤システム 2.0について	アカウントについて	アカウントの情報を変更したいです。	アカウントの情報を変更する手順については、 こちら をご確認ください。
ドローン情報基盤システム 2.0について	アカウントについて	登録検査機関のオンライン申請に際してのアカウントは、機体登録の際に作成したアカウントを使用するのでしょうか。 それとも別で新規作成してもいいのでしょうか。	機体登録の際のアカウントをご利用いただけますが、新規作成いただいても構いません。 ただし、アカウントを新規作成いただく場合は、機体登録のアカウントとは異なるメールアドレスをご登録いただく必要があります。
ドローン情報基盤システム 2.0について	動作環境	対応しているパソコンの OS・ブラウザを教えてください。	OS は Windows と MacOS、ブラウザは Edge、Chrome、Safari に対応しています。詳細は 動作環境のページ をご確認ください。
登録検査機関の申請・届出 手続きについて	本人確認	gBizID アカウント以外の方法で本人確認を行うことは可能ですか？	登録講習機関の申請・届出手続きにおける本人確認方法は gBizID アカウントのみとなります。

大項目	中項目	質問	回答
登録検査機関の申請・届出手続きについて	本人確認	gBizID プライムのアカウントはどのように取得できますか？	gBizID プライムの取得方法については デジタル庁のホームページ を確認ください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	本人確認	gBizID メンバーのアカウントを設定をする方法を教えてください。	gBizID メンバーのアカウント設定方法については デジタル庁のホームページ を確認ください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	本人確認	gBizID エントリーのアカウントを保有していますが、利用可能ですか？	gBizID アカウントを使用する場合、gBizID プライムのアカウントを取得する必要があります。取得方法は、 デジタル庁のホームページ を確認ください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	印鑑は必要ですか？	不要です。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	メールが届きません。	キャリア等の設定（メールアドレスの@以降の文字列設定）によってはドローン情報基盤システム 2.0 からのメールが届かないことがあります。キャリア等のメール設定をご確認頂き information@dips.mlit.go.jp からのメール受信を許可する設定に変更してください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	次期 DIPS（登録検査機関）では、どのような手続きができますか？	無人航空機に係る検査事務を行う者として国の登録を受けるための手続きや有効期間の更新、各種届出などの手続きを行うことができます。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	次期 DIPS（登録検査機関）は、誰でも使用できるのでしょうか。	登録検査機関の申請前に次期 DIPS にてアカウントを作成いただければご利用可能です。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	誰でも登録検査機関の申請ができますか？	登録検査機関の登録を受けるには、検査事務を行う者の学歴、一定期間以上の無人航空機的设计、製造過程及び検査に係る実務経験や無人航空機の製造又は輸入を業とする者に支配されておらず公正な立場から検査ができることなどが条件となります。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	登録申請前に国へ事前相談ができますか？	可能です。登録検査機関の登録を受けるには様々な要件がありますので、航空局に事前相談いただくことを推奨します。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	登録検査機関の登録後は登録証など発行されますか？	審査状況によりますが、手続きが完了したあと、 <ul style="list-style-type: none"> ・登録免許税納付の通知後から30日以内 ・登録免許税納付後に登録証発行までに1～7開庁日

大項目	中項目	質問	回答
			を目安として、登録証が発行されます。余裕をもって手続きを実施願います。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	登録に当たって手数料は必要でしょうか？	登録手続きには手数料は不要です。ただし、登録検査機関として新規登録された場合には、登録免許税の納付が必要です。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	申請における添付書類はどのように提出しますか？	新規申請における添付書類については、国に電磁的方法（メール等）によりご提出いただけます。それ以外の手続きではシステムに入力いただけます。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	登録にあたり必要なもの（情報）は何ですか？	<p>手続きにて gBizID アカウントによる本人確認を実施いただけます。そのため、事前に gBizID アカウントの作成が必要となります。gBizID プライムの取得方法についてはデジタル庁のホームページを確認ください。</p> <p>また、各手続きで必要なもの（情報）については操作マニュアルに記載しておりますので、操作マニュアルをご確認ください。</p>
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	登録申請時に入力したメールアドレス、電話番号は携帯でもいいのですか。	連絡先等は登録申請手続きにおいて、次期 DIPS や国の担当者から連絡が行われます。申請手続きご担当者様と連絡が繋がる電話番号及びメールアドレスを記入してください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	法人・団体が申請する場合は、どのような担当者を登録する必要がありますか？	登録検査機関として登録を受けようとする組織の実態を把握している担当者を登録してください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	申請状況を確認することはできますか？	申請状況を確認することができます。確認の手順については 操作マニュアル をご確認ください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	申請内容を修正/取り下げすることはできますか。	申請中の内容を直接修正することは出来ませんが、申請を一度取消/取り下げたうえで、申請内容を修正し、再申請をすることができます。申請を取消/取り下げ手順は こちらの操作マニュアル 、再申請の手順については こちらの操作マニュアル をご確認ください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	手続きを申請者の代理で行うことはできますか？	登録検査機関の申請・届出については代理での手続きはできません。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	申請内容を修正したいです。	<p>申請状況が「審査待ち」「修正対応中」であれば、申請を取下げ、申請内容を修正することができます。</p> <p>申請を取下げると申請状況が「手続中止」となります。</p>

大項目	中項目	質問	回答
			<p>申請状況が「手続待ち」「登録免許税納付中」「郵送手続待ち」「手続完了」「取消済」の場合は申請を取下げることができません。以下のお問い合わせ先までご連絡ください。</p> <p>050-3818-9961 (平日 9 時 00 分～17 時 00 分 (土日祝を除く))</p> <p>※時間帯によって電話がつながりにくい場合がございます。その際は、時間を空けてお電話をお願いいたします。</p> <p>申請状況の確認の手順については操作マニュアルをご確認ください。</p>
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	申請時に入力した担当者部署名や電話番号、メールアドレスを変更したいです。	DIPS 上で変更が可能です。手順については 操作マニュアル をご確認ください。
登録検査機関の申請・届出手続きについて	申請・届出手続き	登録証に記載されている情報を変更することはできますか。	変更届出にて変更が可能です。手順については 操作マニュアル をご確認ください。なお、場合によって検査事務規程の変更が必要となり、また代表者の解任の際には事前に新たな代表者の選任が必要です。
登録免許税の納付について	納付について	登録検査機関の登録を行う際の登録免許税額を教えてください。	登録検査機関の登録を行う際の登録免許税額は 9 万円です。
登録免許税の納付について	納付について	申請する検査業務の内容により、登録免許税額は異なりますか。	検査業務の内容に関わらず、一律 9 万円となります。
登録免許税の納付について	納付について	登録免許税を今すぐ準備することができません。後日納付することは可能でしょうか？	登録免許税納付の案内後、1 か月以内であれば ATM、インターネットバンキングから納付することができます。
登録免許税の納付について	納付について	どのような方法で登録免許税を納付することができますか？	ペイジー (Pay-easy) 対応の ATM、ペイジー (Pay-easy) 対応のインターネットバンキングより納付することができます。
登録免許税の納付について	納付について	収入印紙で納付することはできますか？	東京国税局麹町税務署に直接納付する場合のみ可能です。基本的には ATM、インターネットバンキングのいずれかの方法で登録免許税を納付してください。

大項目	中項目	質問	回答
登録免許税の納付について	納付について	税金の納付のように口座振替で支払うことはできますか？	できません。ATM、インターネットバンキングのいずれかの方法で登録免許税を納付してください。
登録免許税の納付について	納付について	登録免許税はいつまでに入金する必要がありますか？	登録免許税の納付期限については事務局からの通知メール「件名：【ドローン情報基盤システム】登録免許税の納付のお知らせ」に記載がございます。登録免許税を納付頂く際に必要な納付番号も記載されているため、こちらのメールをご確認ください。
登録免許税の納付について	ATM による支払方法	ペイジーとは何ですか？	ペイジーとは、税金や公共料金、各種料金などの支払いを、金融機関の窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATM から支払うことができるサービスです。 ペイジー公式サイト を確認ください。
登録免許税の納付について	ATM による支払方法	利用できる ATM を教えてください。	「ペイジーが使える金融機関」ページの「ATM から支払える金融機関を探す」をご参照ください。 金融機関により、支払い可能な料金の種類や、ご利用いただけるサービス時間などが異なります。詳細は、各金融機関にお問い合わせください。
登録免許税の納付について	ATM による支払方法	支払いに手数料はかかりますか？	支払いに手数料はかかりません。
登録免許税の納付について	ATM による支払方法	コンビニの ATM で支払うことはできますか？	コンビニに設置されている共用の ATM ではご利用できませんので、金融機関 ATM をご利用ください。なお、コンビニに設置されている金融機関 ATM（例：ファミリーマートのゆうちょ銀行）ではご利用いただけます。 ペイジーが利用できる ATM は、 ペイジー公式サイト よりご確認ください。
登録免許税の納付について	ATM による支払方法	ATM の操作方法を教えてください。	ATM でのペイジー支払い操作の流れは、 ペイジー公式サイト をご覧ください。 ATM での支払いの際、画面の案内に従い番号を入力します。
登録免許税の納付について	インターネットバンキングによる支払方法	利用できるインターネットバンキングを教えてください。	ペイジー公式サイト をご参照ください。金融機関により、支払い可能な料金の種類や、ご利用いただけるサービス時間などが異なります。詳細は、各金融機関にお問い合わせください。
登録免許税の納付について	登録免許税納付対象外団体について	登録免許税納付義務の対象外となる団体を教えてください。	以下いずれかに該当する団体は、登録免許税納付義務の対象外となります。 納付に関する通知メールを受領した場合でも、納付されないようご注意ください。 該当するかどうか不明な場合は、無人航空機ヘルプデスクまでお問い合わせください。

大項目	中項目	質問	回答
			<p>【登録免許税納付対象外団体】（登録免許税法第4条）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国機関 ・沖縄振興開発金融公庫 ・港務局 ・国立大学法人 ・大学共同利用機関法人 ・地方公共団体 ・地方公共団体金融機構 ・地方公共団体情報システム機構 ・地方住宅供給公社 ・地方道路公社 ・地方独立行政法人 ・独立行政法人（その資本金の額又は出資の金額の全部が国又は地方公共団体の所有に属しているもののうち財務大臣が指定をしたものに限る。） ・土地開発公社 ・日本下水道事業団 ・日本司法支援センター ・日本中央競馬会 ・日本年金機構 <p>【無人航空機ヘルプデスク】</p> <p>050-3818-9961</p> <p>(平日 9 時 00 分～17 時 00 分 (土日祝を除く))</p>